

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第168号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年9月5日（日） 12時00分ごろ	
発生場所	香川県小豆島町チョウシャノ鼻北西方 地蔵埼灯台から真方位036° 1海里付近 (概位 北緯34°25.7' 東経134°14.8')	
事故等調査の経過	平成22年10月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 船船番号、船舶所有者等	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ及び舵板の曲損、船底に擦過傷等	
事故等の経過	本船は、船長が同乗者2人を乗せ、船首尾とも約1.0mの喫水で、チョウシャノ鼻北方500m付近で漂泊して釣りを行っていたところ、平成22年9月5日12時00分ごろ、冲出しようとしたとき、陸岸付近の岩場に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約0.8m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、チョウシャノ鼻北西方で漂泊中、船長が潮流によって陸岸の方に圧流されたことを知り、魚群探知機で水深を確認して冲出しようとしたとき、陸岸付近の岩場に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、チョウシャノ鼻北西方で漂泊中、潮流によって陸岸の方に圧流されたため、陸岸付近の岩場に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	